

バカンス法シンポジウム in 東京

バカンス法で、農村及び日本人の心の再生を目指す

～ILO132 号条約に批准し、世界 36 カ国の仲間になろう～

趣 旨：

1970 年に ILO において 132 号条約が制定され、これを批准する国が、現在 36 カ国となっている。この 132 号条約は、有給休暇を完全消化する長期休暇法（バカンス法）で、人々が長期の休暇を取得することを可能とし、心身のリフレッシュだけでなく、ワークシェアリングや地域雇用創出による不況脱出や雇用回復に大きな影響を及ぼしてきた。

また、その恩恵は、都会の住民や観光業だけでなく、国全体の経済基盤、そして農業・グリーンツーリズム等の産業にも多大な影響を与えてきた。日本が同条約を批准した場合、約 1 4 0 万人の雇用や、約 1 1 兆円の経済効果が創出されるとの国土交通省の推計もある。

尚、このバカンス法を施行する上において、最大の特徴は税金を使わずに出来るということである。

今後、他産業との連携も必要となって来るが、まず、その第一歩として、当シンポジウムにおいては、“農村及び日本人の心の再生を目指す” 為に、このバカンス法の有用性を知ってもらい、日本における、ILO132 号条約の批准の可能性について議論するものである。

日 時：平成 26 年 1 月 22 日（水） 13:30～17:00

場 所：東洋大学 125 周年記念館 定 員：150 名（先着順）

（〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 代表 TEL 03-3945-7224 ）

参加費：無料

主 催：バカンス法シンポジウム in 東京 実行委員会

加盟団体 NPO 法人 日本グリーンツーリズムネットワークセンター

（募集中） NPO 法人 大分県グリーンツーリズム研究会

NPO 法人 安心院町グリーンツーリズム研究会

日本長期休暇（バカンス）法批准推進連合会

集客都市研究所（株）安心院長期休暇研究連合会

協 賛：公益財団法人 江頭ホスピタリティ事業振興財団

後援（予定）：農林水産省 厚生労働省 観光庁 大分県 共同通信社 読売新聞 毎日新聞社 朝日新聞社

西日本新聞社 日本農業新聞 大分合同新聞 ANA ホールディングス株式会社 日本航空(株)

JR 北海道 JR 東日本 JR 東海 JR 西日本 JR 四国 JR 九州

(株) JTB 東部トラベル(株) (株) 日本旅行 近畿日本ツーリスト (株) トップツアー(株) (株) 阪急交通社

※尚、基調講演・パネラーについては確定次第発表致します。